

(2) 集約する窓口業務について

ア 各農業振興センター（京北・左京山間部農林業振興センター（仮称）を除く）の農業基盤整備関係（施設係）の業務

農業用水路の維持管理や農地・農業用施設の災害対応等を行っている各農業振興センターの施設係について、近年、激甚化する豪雨・台風被害等に機動的に対応できるよう、本庁の農林企画課と南部農業振興センター（仮称）に集約します。

イ 京北地域の農業委員会業務

京北農林業振興センターで行っている農業委員会の業務については、業者からの相談が多い農地転用等の業務を本庁の農業委員会事務局に集約し、農家からの相談が多い農地の売買・貸借業務等については、京北・左京山間部農林業振興センター（仮称）で引き続き行うことで、業務体制強化と効率化を図ります。

2. 組織再編時期について

再編時期については、令和3年度事業の申請等により、農林家の方々がセンターに来庁する機会が多い3月から6月を避け、令和3年7月下旬を予定しています。

3. 今後のスケジュール

令和3年 3月下旬～ 組織再編に係る周知（広報発表）
7月下旬 再編後の組織による業務開始

<添付資料>

別紙 センター再編による所管区域図の変更比較図



